

令和 3 年度採用 社会福祉法人西予市社会福祉協議会
職員募集要項

社会福祉法人西予市社会福祉協議会職員採用試験を次のとおり実施します。

1 採用区分、採用予定人員、受験資格等

区 分	採用予定 人 員	受 験 資 格
一般事務職	1 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年 4 月 1 日現在で 35 歳以下の者（長期勤続によるキャリア形成のため若年者等を採用） ・ 社会福祉主事又は社会福祉士及び簿記検定 2 級以上の資格を有する者であることが望ましい。 但し、社会福祉主事任用資格については、採用後、個人負担での資格取得を採用条件とする。 ・ パソコンの基本操作ができる者
介護支援専門員	2 名程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員の資格を有する者 （令和 3 年 3 月末日までに取得見込み可） ・ 60 歳未満の者（令和 3 年 4 月 1 日現在）
<p>(1) 共通事項</p> <p>ア 採用予定日 令和 3 年 4 月 1 日 [採用後、6 ヶ月間は試用期間とします。]</p> <p>イ 普通自動車運転免許を有する者又は採用時まで取得見込みの者（AT 限定可）</p> <p>ウ 資格取得見込みの場合は、採用時に改めて資格証(写)を提出すること。</p> <p>(2) 一般事務職</p> <p>ア 社会福祉協議会の事務・会計等の業務又は、地域福祉推進業務等に従事</p> <p>(3) 介護支援専門員</p> <p>ア 居宅介護支援業務に従事（居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターの介護予防支援事業所）</p> <p>イ 採用時に介護支援専門員証の有効期間内であること。</p>		

2 次のいずれかに該当する人は、この試験を受験できません。

- (1) 成年被後見人、被保佐人及び被補助人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験申込方法

(1) 申込方法

受付期間内に下記の出願先まで郵送もしくは提出

(2) 受付期間

- ・ 令和 2 年 7 月 20 日（月）から令和 2 年 8 月 31 日（月）まで（当日消印有効）
- ・ 提出する場合は、業務時間内（月～金までの午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）

(3) 出願先

〒797-1212 愛媛県西予市野村町野村 12 号 15 番地
社会福祉法人西予市社会福祉協議会 総務福祉課 総務係

(4) 提出書類

- 提出書類は封筒に入れ、表に「受験申込書在中」と朱書きすること。
- ア 受験申込書 本会のホームページ (<http://seiyo-syakyo.jp>) からダウンロードすること。
本会の本所、各支所窓口でも配布
- イ 資格を証する書類の写し
- ウ 返信用封筒 1 通 長形 3 号 (縦 235mm×横 120mm) の封筒に受験申込者の氏名及び住所を記載の上 84 円切手を貼付

4 試験日、会場、日程

- (1) 試験日 令和 2 年 9 月 12 日 (土) 午前 9 時 00 分から
- (2) 会場 愛媛県西予市野村町野村 12 号 15 番地
西予市野村保健福祉センター
- (3) 日程 (予定)

受付	午前 8 時 30 分 ~
オリエンテーション	午前 9 時 00 分 ~
作文試験 (1 時間)	午前 9 時 10 分 ~
休憩 (10 分)	午前 10 時 10 分 ~
個人面接	午前 10 時 20 分 ~

※ 受験者数により、一部、面接が午後になる場合があります。

- (4) その他：試験に関し、受験申し込み後あらためての通知はいたしませんので
ご留意ください。(当日、時間までに会場にお越し下さい。)

5 待遇

初任給	職員給与規則による。(本会ホームページ http://seiyo-syakyo.jp/ 参照) ※147,936 円~203,512 円 (前歴換算等含む)
諸手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当 (令和元年度実績：4.5 ヶ月)、資格手当 等
昇給	あり (年 1 回)
勤務時間 休日	午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分 週休 2 日制 (日・土曜日)、祝日、年末年始 (12 月 29 日~1 月 3 日) ※業務の都合により、休日勤務等あり
就業場所	・本所、宇和支所の各事業所等 本所 (包括本所)：西予市野村町野村 12 号 15 番地 宇和支所 (包括支所)：西予市宇和町卯之町四丁目 746 番地
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、退職手当

- 6 その他 提出された書類についてはお返し出来ませんのでご了承ください。

- 7 お問い合わせ先 〒797-1212 愛媛県西予市野村町野村 12 号 15 番地
社会福祉法人西予市社会福祉協議会 総務福祉課 総務係
電話 (0894) 72-2306